

はじめに



滋賀県は、琵琶湖を中心に、山に囲まれ、川や里山のつながりを持ち、豊かな生態系や歴史・文化が育まれてきました。私たちは、この多様な価値を未来に受け継いでいかなければなりません。

そのためには、2050年CO₂ネットゼロ社会づくりや循環経済への移行、生物多様性の保全など地球規模から地域レベルの様々な環境課題を「自分ごと」として捉え、自ら行動していく必要があります。令和3年(2021年)7月に策定された「琵琶湖版SDGs」である「MLGs(マザーレイクゴールズ)」はそのための指針となります。

琵琶湖を通じてSDGsをアクションまで落とし込む仕組みであるMLGsの目標達成に向けて、恵み豊かな琵琶湖をはじめ滋賀の環境を守りながら、地域資源の価値や魅力を高めていくためには、県民や企業、行政等の多様な主体が力を合わせていく必要があります。

生物多様性の保全については、生物多様性の損失を止めて、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」を実現するため、県内外の多様な主体との連携を強化して機運を醸成するとともに、一人ひとりが主体的に保全に向けた行動を起こし、地域資源として持続可能な活用を図ることで、更なる保全につながる活動を生み出すことを目指し、次期「生物多様性しが戦略」の改定を進めています。

また、プラスチックごみ削減に向けた実践行動を後押しするための取組として、令和5年(2023年)10月からは、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を展開しています。毎月一日の「しがプラ

チャレンジの日」や10月の「しがプラチャレンジ推進月間」を創設し、プラスチックごみ削減のための行動をみんなで実践する、日常生活を見直す取組をさらに進めています。

多様な環境課題の解決に向けては、「いかに環境負荷を抑制するか」という視点だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」という広い視点が重要であり、滋賀の農水産物をいただくことも、私たちの暮らしの中でできる行動の一つです。

令和5年(2023年)10月に販売開始された近江米新品種「きらみずき」は、オーガニック栽培をはじめ、より一層環境にこだわった栽培方法に限定したもので、食べる人によし、作る人によし、環境によし、という品種となっています。

オーガニック栽培などの「環境こだわり農業」や豊かな生物多様性を育ててきた「魚のゆりかご水田」、滋賀の伝統的な食文化等は「世界農業遺産」に認定された、世界に誇る取組でもあります。

今後も、あらゆる主体との協働のもと、森・川・里・湖がつながる豊かな滋賀の環境を次世代へ引き継いでいけるよう、MLGsの達成に向けた取組を県として率先して進めていきたいと思います。

皆さんにとって、本書が環境保全や琵琶湖への関心と理解を深め、今後の活動に大いに活用されることを願っています。一緒に頑張りましょう。

令和6年(2024年)1月

滋賀県知事

三日月大造